

みつい病院便り

第42号

玉野三井病院

平成26年8月

〒706-0012 岡山県玉野市玉3-2-1 TEL:0863-31-4187 FAX:0863-23-2084
URL:<http://www.tamano-mitsui-hp.jp/> E-mail:mitsuihp@mes.co.jp

東日本大震災から3年を経過した仙台石巻での ボランティア活動に参加して

外来看護師長 岡田 みゆき

未曾有のあの東日本大震災から3年以上が過ぎました。遅ればせながら私もこの度、三井造船のボランティア活動に参加させていただき仙台の石巻まで植樹に行ってまいりました。

仙台を訪れるのは初めてのことで、新幹線を乗り継ぎでも約6時間もかかりました。

梅雨にも関わらず陽光がきらめいていて、すでに田んぼの稲は青々と伸びていました。

一見その風景は緑豊かで、海岸から離れた所には真新しい家や団地が立ち並んではいますが、バスの中でバスガイドさんや語り部の方が話される当時の様子は想像を超える悲しい内容もありました。

日和大橋近くのかつては多くの家並があったであろう地区には様々な大きさの家々の土台が、迷路の図のように残っ

ており、その間には草が伸びていました。ここには街があったのだと改めて思いました。

植樹の時にスコップで土を掘っていると中からコツンと、赤ちゃん茶碗と思われるかわいい絵柄の欠片がでてきました。白地に水玉のその模様をみていると、その丘はガレキと土でできた悲しみの詰まった場所なのだと思います。

海岸線に立っている松の木も渋川にある松とは様子が違っていました。てっぺんの辺りに、いくらか松葉があるといった感じにやはり痛々しい印象を受けました。

震災直後も自分に何ができるだろうと考えながら、焦りはありましたけれど自分の微力を思い知りました。

今もまたそれは変わっていませんが、震災を忘れることなく、あの海岸線に細々と立っている松の木が青々と茂るようになるまで応援していきたいと思いました。

この度は貴重でかけがえのないボランティア活動に参加させていただきまして、三井造船、病院関係者の方々にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

介護タクシーについて

相談員 義田 博

自分で動くことができる方は、通常のタクシーなり、バスなり、あるいは自ら自家用車を運転して、移動することができます。

しかし、病気になり動けなくなってしまった場合はどうでしょうか。病気が急に発症した場合には救急車を利用して病院へかかることができます。また、家族が介助できる場合には、タクシーなり、自家用車で、移動することもできるでしょう。

介助が何らかの利用によって不可能な場合はどうでしょうか。御本人が全く動けないとか、動けても介助者の介助能力を超えた介助が必要な場合などです。それで救急車が利用できない場合は、困られると思います。たとえば、入院中に、他の病院を受診する場合があります。医師の判断で救急搬送が必要な場合は（緊急の転院等ですが）、救急車を利用できることもあります。

一般には緊急の場合の入院には救急車は利用できても、退院には利用できませんし、原則的には緊急でない場合の受診は体が動かないからと救急車を要請することはできません。その場合に頼りになるのが、介護タクシーです。最近では、事業者も増えてきており、いわば民間の救急車のような機能を持った車両を有している事業者も現れてきました。

介護タクシーには、事業主体によっては、無料サービスで行っているところから、一般のタクシー料金に介護料、車椅子やストレッチャー利用料、回送料の加算があるものまで様々なものがあります。

無料のものでは、縁起でもないと言われる方もおられると思いますが、葬儀社が所有している車両が空いている時にボランティアで移送サービスを行っている事業者もあります。また、玉野市社会福祉協議会では、基本的に無料で、病院から自宅への退院支援や、通院支援を行っています。病院から病院への移動は、車両を家族が運転する必要がある等、条件はありますが、利用される方も結構おられます。

その他、比較的安価な設定の福祉運送サービスもあります。これは、身体障害者手帳や介護認定を受けておられる方が対象ですが、料金が発生する介護タクシーの中では、最もリーズナブルとあってよいと思います。ただし、玉野市では知っている限り 2 事業所しかない上によく利用されており、予約が取れないことも多い状況です。

また、一般の介護タクシー事業者が多数あります。通院介助を行ってくれる事業者もあります。ただ、倉敷、岡山の事業者の場合は回送料が加算されている場合もあり、倉敷、岡山まで利用する以外は、かなり高額に感じることもあります。

どの事業者も御家族の同乗が基本的には必要となります。無論、空きがない場合には利用することができません。

タクシーの利用予約は料金の問題、予約内容の変更が生じた場合の対応等を考えると本来はご利用者の皆様がご自身あるいはご家族で行っていただくことが原則ですが、当院の相談室では、利用目的に合致した介護タクシー利用のご案内相談にも対応いたしております。

相談室のご利用は、当相談室へ予めご連絡をいただき面談時間のお約束をさせていただいております。電話か当院職員にお声をお掛けください。何卒、よろしくお願いいたします。

-お知らせ-

薬についてのお問い合わせは、当院薬剤科（薬局）までお願いします。

ご入院ご転院の相談は、地域連携室までよろしく申し上げます。

TEL 0863-31-4187

FAX 0863-23-2081

病 院 理 念

地域に根ざし、誠意と確かな医療で、患者様に信頼され安心していただける病院。

基 本 方 針

1. 患者様のかかりつけとしてのお付き合いを念頭に責任を持って対応します。
・健診とそれに基づく健康相談・救急を含めた急性期医療・療養を含めた慢性期医療・訪問診療を含めた在宅医療
2. 患者様の尊厳と権利を尊重し、患者様中心の医療を実践します。
3. 個人情報保護と守秘義務の徹底を心がけます。
4. 全職員が研さんを積み、医療の質と安全について常に向上を目指します。

患 者 様 の 権 利 に つ い て

私たちは患者様の権利を尊重し、信頼関係を築き患者様中心のあたたかい医療の実践に努めます。

1. 患者様の意思を尊重し満足される医療を提供いたします。
2. 治療の説明を受け、選択や拒否ができるようにいたします。
3. プライバシーを尊重いたします。